

多面的機能支払交付金事業 事務研修会

令和6年11月29日（金）13：30～

新富町役場 2階 防災会議室

多面的事業の活動について

農地維持支払交付金

活動項目	実施
1 点検	○
2 年度計画策定	○
5,7,10 草刈り	○
8,11 泥上げ	○
4 遊休農地解消	必要に応じて実施
9 水路附帯施設保守管理	必要に応じて実施
16 異常気象時の対応	○ (大雨・台風時)
17 農業者の検討会	○
3 事務・安全研修	5年に1回以上

資源向上支払交付金

活動項目		実施	備考
共同活動	24～26 機能診断	○	
	28 年度計画策定	○	
	29 機能診断・補修技術研修	5年に1回以上	
	30～32 施設の軽微な補修	必要に応じて実施	
	環境保全活動		
	40 外来種駆除	● (選択した組織)	三納代を除く全組織
	45 景観形成	○ (全組織選択)	
	56 農村環境保全活動の幅広い展開	● (選択した組織)	生態系保全⇒大和・柳瀬・野中 景観形成⇒新富広域・横江・江梅瀬
長寿命化	60 広報活動	● (選択した組織)	三納代を除く全組織
	51 啓発・普及	○	
	61,63,160 施設の補修	計画に基づき実施	野中を除く全組織 1路線200万円未満の工事費で実施する
	62,64,161 施設の更新等		

活動計画書で選択したテーマによる

【生態系保全】：外来種駆除（ジャンボタニシなど）

【景観形成・生活環境保全】：花植栽（コスモスなど）

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択⇒ ☐ 農村環境保全活動を1テーマ追加 ☐ 「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ ☐ 生態系保全 高度な保全活動の活動項目

↑「生態系保全」「水質保全」「景観形成・生活環境保全」、「水田貯留機能増進・地下水かん養」「資源循環」から選択

活動記録書①

【農地維持・共同活動】

報酬発生の有無に関わらず
すべての活動を記載

「実施時間」には休憩時間を含まない実働時間を、概ね0.5時間単位で記入します。

活動実施日時			活動参加人数			活動項目番号（左詰め）						活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数							支払区分	活動区分	活動項目	
	開始時刻	実施時間													
4/2	9:00	2.0時間	5人	0人	5人	1	24	25	26			農地維持, 共同, 共同, 共同	点検,機能診断, 機能診断,機能診断	1 点検,24 農用地の機能診断,25 水路の機能診断,26 農道の機能診断	点検、機能診断（農用地、水路、農道）
4/5	13:00	1.5時間	5人	0人	5人	300						-	会議	300 会議	役員会（年度計画案）
4/10	12:00	1.0時間	5人	10人	15人	17						農地維持	推進活動	17 農業者の検討会の開催	非農業者との連携強化のための検討会
4/15	9:00	1.0時間	50人	30人	80人	2	28	34	36			農地維持, 共同, 共同, 共同	計画策定,計画策定,生態系保全,景観形成・生活環境保全	2 年度活動計画の策定,28 年度活動計画の策定,34 生物多様性保全計画の策定,36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	総会
4/30	9:00	3.0時間	20人	5人	25人	5	7	8	10			農地維持, 農地維持, 農地維持, 農地維持	農用地,水路,水路,農道	5 畦畔・法面・防風林の草刈り,7 水路の草刈り,8 水路の泥上げ,10 農道の草刈り	農用地法面の草刈り、水路の泥上げ、水路の草刈り、農道の草刈り
5/6	13:00	2.0時間	10人	5人	15人	40	56					共同,共同	生態系保全,増進活動	40 外来種の駆除（生態系保全）,56 農村環境保全活動の幅広い展開	ジャンボタニシ駆除
5/17	13:00	2.0時間	5人	0人	5人	30						共同	農用地	30 農用地の軽微な補修等	きめ細かな雑草対策（除草剤の散布）
6/2	10:00	2.0時間	2人	0人	2人	3						農地維持	研修	3 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	事務研修・機械の安全使用に関する研修
6/9	13:00	4.0時間	25人	8人	33人	5	7	10				農地維持, 農地維持, 農地維持	農用地,水路,農道	5 畦畔・法面・防風林の草刈り,7 水路の草刈り,10 農道の草刈り	農用地法面の草刈り、水路の草刈り、農道の草刈り
8/2	15:00	2.0時間	2人	2人	4人	16	26					農地維持, 共同	共通,機能診断	16 異常気象時の対応,26 農道の機能診断	8/1の大雨後の見回り
8/10	8:00	4.0時間	3人	0人	3人	32						共同	農道	32 農道の軽微な補修等	農道路肩の初期補修（大雨による侵食）

本活動記録には、活動の取りまとめ等の事務処理や打ち合わせについても記入して下さい。

4/1以降に実施すること！
欠席者には総会資料の配布・決定事項の周知。

56 幅広い展開で【生態系保全】を選択している場合

大和柳瀬野中

活動記録書②

【農地維持・共同活動】

報酬発生の有無に関わらず
すべての活動を記載

活動実施日時			活動参加人数			活動項目番号（左詰め）						活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数							支払区分	活動区分	活動項目	
	開始時刻	実施時間													
8/27	10:00	2.0時間	5人	3人	8人	5	10	45				農地維持, 農地維持, 共同	農用地,農道,景観形成・生活環境保全	5 畦畔・法面・防風林の草刈り,10 農道の草刈り,45 植栽等の景観形成活動（景観形成・生活環境保全）	コスモス植栽予定地の草刈り
9/15	10:00	2.0時間	10人	15人	25人	45	56					共同	景観形成・生活環境保全 56 農村環境保全活動の幅広い展開	45 植栽等の景観形成活動（景観形成・生活環境保全）	コスモス植栽（子ども会参加）
11/3	12:00	2.0時間	4人	2人	6人	10	12					農地維持, 農地維持	農道,農道	10 農道の草刈り,12 路面の維持	農道の草刈り、農道砂利敷き
11/21	13:30	2.0時間	2人	0人	2人	29						共同	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	目地補修に関する研修
11/30	13:00	1.0時間	1人	0人	1人	51						共同	啓発・普及	51 啓発・普及活動	ポスター・パンフレット作成、公民館掲示
12/3	13:00	2.0時間	5人	0人	5人	31						共同	水路	31 水路の軽微な補修等	水路の目地詰め
12/3	15:00	2.0時間	7人	0人	7人	5	10					農地維持, 農地維持	農用地,農道	5 畦畔・法面・防風林の草刈り,10 農道の草刈り	コスモス植栽地の草刈
1/7	8:00	4.0時間	28人	8人	36人	5	7	10				農地維持, 農地維持, 農地維持	農用地,水路,農道	5 畦畔・法面・防風林の草刈り,7 水路の草刈り,10 農道の草刈り	畦畔・水路・農道の草刈り
1/10	9:00	5.0時間	33人	25人	58人	5	7	10				農地維持, 農地維持, 農地維持	農用地,水路,農道	5 畦畔・法面・防風林の草刈り,7 水路の草刈り,10 農道の草刈り	畔焼き
2/10	9:00	4.0時間	14人	2人	16人	8	11					農地維持, 農地維持	水路,農道	8 水路の泥上げ,11 農道側溝の泥上げ	水路・農道側溝の泥上げ
3/4	10:00	1.0時間	1人	0人	1人	60						共同	増進活動	60 広報活動・農的関係人口の拡大	事業啓発ポスター作成、役場掲示
3/31	18:00	1.5時間	3人	2人	5人	300						-	会議	300 会議	会計監査

56 幅広い展開で【景観形成】を選択している場合

新富広域
横江
江梅瀬

《記載忘れの多い活動項目》

- 16 異常気象時の対応
- 17 農業者の検討会の開催
- 51 啓発・普及活動
- 56 農村環境保全活動の幅広い展開
- 60 広報活動
- 300 会計監査・役員会

会計監査は規約に定めた期日までに実施すること。
3月中にまとめられない場合、次年度4月に実施しても問題ない。

会計監査日当支出×
※役員報酬に含まれるため

活動記録書③ 【長寿命化 工事外部委託】

報酬発生の有無に関わらず
すべての活動を記載

活動実施日時			活動参加人数			活動項目番号（左詰め）						活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数							支払区分	活動区分	活動項目	
	開始時刻	実施時間													
12/3	13:00	1.5時間	5人	0人	5人	300						-	会議	300 会議	役員会（現地確認及び水路更新工事に関する協議）
12/15	15:00	1.0時間	2人	0人	2人	300						-	会議	300 会議	入札関係書類作成
12/22	15:00	0.5時間	2人	0人	2人	300						-	会議	300 会議	三社見積入札
12/23	13:00	2.0時間	2人	0人	2人	300						-	会議	300 会議	契約及び工事請負業者との打合せ
1/10	8:00	8.0時間	0人	1人	1人	62						長寿命化	水路	62 水路の更新等	水路更新工事（〇〇号線） 【R7.1.10～R7.3.7】
1/18	14:00	0.5時間	2人	0人	2人	300						-	会議	300 会議	現地確認（丁張検査）
1/29	14:00	0.5時間	2人	0人	2人	300						-	会議	300 会議	現地確認
3/10	15:00	1.0時間	2人	0人	2人	300						-	会議	300 会議	完成検査

着工日

- 役員会、入札、現地確認、工事検査等、すべての活動を活動記録に記載する
- 工事の着工日に工事の内容を記載する（工事名、活動項目の選択、工期）

施設	活動項目	活動項目番号	取組の内容
水路	水路の補修	61	水路の破損部分、老朽化部分の補修 水路側壁の嵩上げ U字フリューム等既設水路の再布設 集水柵、分水柵の補修 ゲート、ポンプの補修
	水路の更新等	62	素掘り水路からコンクリート水路への更新 水路の更新 ゲート、ポンプの更新 安全施設の設置
農道	農道の補修	63	農道路肩、農道法面の補修 舗装の打換え（一部） 農道側溝の補修
	農道の更新等	64	未舗装農道を舗装（砂利、コンクリート、アスファルト） 側溝蓋の設置 土側溝をコンクリート側溝に更新

活動記録書④

【長寿命化 直営施工を実施した場合】

報酬発生の有無に関わらず
すべての活動を記載

活動実施日時			活動参加人数			活動項目番号（左詰め）						活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数							支払区分	活動区分	活動項目	
	開始時刻	実施時間													
12/3	13:00	1.5時間	5人	0人	5人	300						-	会議	300 会議	役員会（現地確認及び農道舗装工事に関する協議）
12/15	9:00	2.0時間	10人	0人	10人	64						長寿命化	農道	64 農道の更新等	直営施工 草刈り作業
12/15	9:00	7.0時間	0人	1人	1人	64						長寿命化	農道	64 農道の更新等	舗装基盤整地
12/20	11:00	5.0時間	10人	0人	10人	64						長寿命化	農道	64 農道の更新等	直営施工 桜板取り付け作業
12/22	9:00	7.0時間	25人	0人	25人	64						長寿命化	農道	64 農道の更新等	直営施工 未舗装農道の更新 コンクリート舗装
12/26	13:00	4.0時間	10人	0人	10人	64						長寿命化	農道	64 農道の更新等	直営施工 桜板撤去

- 直営施工した作業については、備考欄に【直営施工】と記入する
- 長寿命化施工箇所の草刈り等を行い、長寿命化予算から草刈り日当を支出した場合は、
長寿命化の活動記録に記入する

金銭出納簿①

購入した資材や日当等の内訳を具体的に記入します。

活動時間通りに支出すること！
例) 日当時給1,000円、活動1.5H
○ 1,000円×1.5H = 1,500円
× 1,000円× 2H = 2,000円

活動組織名: (領収書番号) (日報番号) (整理番号)

領収書整理帳

領収(精算)年月日	作業年月日
金額	
活動内容	
支払費目	
内訳	

注)領収書を貼り付けてください。

カシオ商店
渋谷区本町 1-6-2
電話 1234-5678

2016-07-31 09:23
担当 01 0001-000008

部門 02	¥5,780
部門 01	¥360
部門 01	¥360
部門 01	¥360
10点	¥1,280
部門 04	¥680
PLU0027	-100
部門 03	¥2,000
部門 04	¥3,000
小計	¥14,520
%	5%
	-726
対象計	17点 8.0%
内税	¥10,944
内税	¥811
消費税合計	¥2,850
合計	¥13,794
お預り	¥15,000
お釣り	¥1,206

またのにお来店をお待ち申し上げます

しんとき活動帳簿

立替者	令和 年 月 日
捺印	

立替者に精算した日付と印

購入・リース費	資材(碎石、砂利、セメントなど)の購入費、活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代など
外注費	補修・更新等の工事等(調査、設計、測量、試験等を含む)に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など
その他支出	技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、草刈り機の替刃、役員報酬、お茶代など

金銭出納簿②

交付金	区分
農地維持 共同活動	1
長寿命化	2

農地維持・資源向上(共同)から資源向上(長寿命化)に交付金を活用して行った活動の費用は、「区分」欄を「1」とし、「長寿命化への活用」欄に○を記入します。

日付	分類	内 容	区分	収入(円)	支出(円)	残高(円)	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への活用
7/30	4.日当	日当(1,000円×4H)×33名分	1		132,000	1,717,865	0011	6/9		
7/30	5.購入・リース費	購入・リース費(1,000円/回×31名分)(草刈機)	1		31,000	1,686,865	0011	6/9		
3/15	4.日当	会議日当(1,000円×1.5H)×5名分 水路更新協議(現地確認及び工事協議)	1		7,500	1,262,635	1001	12/3	役員会	○
3/15	4.日当	日当(1,000円×1H)×2名分 入札関係書類作成等	1		2,000	1,260,635	1002	12/15		○
3/15	4.日当	日当(1,000円×0.5H)×2名分 3社見積入札	1		1,000	1,259,635	1003	12/22	入札	○
3/15	4.日当	日当(1,000円×2H)×2名分 契約及び工事請負業者との打合せ	1		4,000	1,255,635	1004	12/23		○
3/15	4.日当	日当(1,000円×0.5H)×2名分 現地確認	1		1,000	1,254,635	1005	1/18	丁張検査	○
3/15	4.日当	日当(1,000円×0.5H)×2名分 現地確認	1		1,000	1,253,635	1006	1/29	現地確認	○
3/15	4.日当	日当(1,000円×1H)×2名分 完成検査	1		2,000	1,251,635	1007	3/10	完成検査	○
3/15	6.外注費	水路敷設工事代【R7.1.10～ R7.3.7】	2	987,000	968,000	283,635	1008	1/10～3/7	工事費 987,000円	
3/15	6.外注費	水路敷設工事代【R7.1.10～ R7.3.7】	1		19,000	264,635	1008	1/10～3/7	工事費 987,000円	○
3/30	3.利子等	保険料精算	1		697	263,938	0031			
3/31	7.その他支出	役員報酬	1		100,000	163,938	0032			
合 計				2,368,033	2,204,095	163,938				

注意すべき不適切な実施例

〔領収書等の書類がない支出〕

- ・自動販売機での購入等、領収書(レシート)を確認出来ない物へ支出している。
- ・領収書等が紛失している等により支払いが確認出来ない物へ支出している。
- ・購入品の内容が領収書等で確認出来ない物へ支出している。

※上記に該当する場合、交付金返還の対象となります。

工期記入

☆工事費(987,000円)の一部(19,000円)を共同活動から流用させて支払った場合の記載例

単年度精算のため、4月契約後～翌年3月までに解約し、精算手続きをすること。
※翌年度の精算金納入はその他収入として可。

交付金の支出対象とならない経費

	項目	具体例
1	農業者の営農活動にかかる経費	・ 営農活動に必要な農業水利施設の運転経費 ・ 営農のための人件費、機械経費、資材等の購入費
2	多面的機能の発揮と関連しない経費	・ 活動組織の活動と関連しない行事や農業と関連しない祭りに関する費用 ・ 接待費、慶弔費、酒類・つまみ類の購入費、慰労を目的とした旅費、自治会等の集会所の備品の購入費、神社への玉串料や奉納品代等
3	他団体への寄付	・ 他団体への寄付・助成 ・ 他団体の経常的運営に必要な経費
4	他事業の地元負担への充当	・ 公共事業などの農家負担分への充当
5	管理者が決まっている施設の維持管理に要する経費	・ 国、都道府県又は市町村が管理者となっている道路や河川の維持管理の経費
6	自ら実施する必要があるものに要する経費	・ 活動組織の設立前に必要な事業計画の策定に係る費用

注意すべき不適切な実施例

〔本交付金の活動以外又は活動のみに使途の限定が難しいものへの支出〕

- ・ 本交付金の活動と関係性のない食料品、日用品、物品、日当等へ支出している。
- ・ 本交付金の活動以外にも使用している事務用品等へ支出している。
- ・ 認定農用地の区域外や河川・道路等管理者が別途存在し管理する土地での活動へ支出している。
- ・ 活動組織設立以前の活動へ支出している。

※上記に該当する場合、交付金返還の対象となります。ただし、法令等に基づいて定められた管理者が管理する施設のうち、慣行として地域で管理すべき水路等の施設や農用地と一体的に管理しているものについては、共同活動の対象とすることができる場合があります。

支出に当たっての留意点

◆ 機械や事務機器の購入について

財産管理や目的外使用防止の徹底が必要。利用回数や期間、価格を踏まえ、リースやレンタルする場合の条件と比較して購入を判断すること。

本交付金の目的以外の用途に使用した場合には、購入・リースに要した経費を**全額返還**となるので要注意。

実施状況報告書の作成①

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動項目の計画が○
必ず実施することが必要！
未実施の場合は、**交付金返還**

活動区分		活動項目	計画	実施	備考
地域資源の基礎的な保全活動	点検・計画策定	1 点検	○	○	4/2
		2 年度活動計画の策定	○	○	実施日 令和6年度総会 4/15
	研修	3 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	○	○	実施日 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修 6/2
		4 遊休農地発生防止のための保全管理	○	×	点検の結果、遊休農地の確認ができなかったため未実施 遊休農地解消面積 a
	農用地	5 畦畔・法面・防風林の草刈り	○	○	4/30,6/9,8/27,12/3,1/7,1/10
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	○	×	点検の結果、異常なし
	水路	7 水路の草刈り	○	○	4/30,6/9,1/7,1/10
		8 水路の泥上げ	○	○	4/30,2/10
		9 水路附帯施設の保守管理	○	×	点検の結果、異常なし
	農道	10 農道の草刈り	○	○	4/30,6/9,8/27,11/3,12/3,1/7,1/10
		11 農道側溝の泥上げ	○	○	2/10
		12 路面の維持	○	○	11/3 農道砂利敷き
	ため池	13 ため池の草刈り	-	-	
		14 ため池の泥上げ	-	-	
		15 ため池附帯施設の保守管理	-	-	
	共通	16 異常気象時の対応	○	○	8/2 大雨(8/1)後の見回り等

点検チェックリストの作成

○ 総会開催日
× 役員会による年度計画案作成日

R6年度は本日(11/○)の研修日を記入

「実施」覧に「×」
備考に未実施の理由を記入

台風・大雨などの異常気象
⇒施設点検を必ず実施！！

実施状況報告書の作成②

活動区分	活動項目	計画	実施	実施日		備考
地域の資源のための適切な活動の推進	17 農業者の検討会の開催	○	○	4/10		非農業者との連携強化のための検討会
	18 農業者に対する意向調査、現地調査	-	-	4/15		総会と同時開催
	19 不在村地主との連絡体制の整備等	-	-			
	20 集落外住民や地域住民との意見交換等	-	-			
	21 地域住民等に対する意向調査等	-	-			
	22 有識者等による研修会、検討会の開催	-	-			
	23 その他	-	-			

詳しくは後ほど説明

検討会で話し合った内容は、記録として整理しておくこと。
(総会と同時開催可能)

(2) 資源向上支払（共同）

資源向上支払交付金（共同）の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動区分		活動項目	計画	実施	実施日		備考
施設の軽微な補修	機能診断・計画策定	24 農用地の機能診断	○	○	4/2		
		25 水路の機能診断	○	○	4/2		
		26 農道の機能診断	○	○	4/2,8/2		
		27 ため池の機能診断	-	-			
		28 年度活動計画の策定	○	○	実施日 4/15	総会	
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	○	○	実施日 11/21	水路目地補修に関する研修	
	実践活動	30 農用地の軽微な補修等	○	○	5/17	除草剤の散布	
		31 水路の軽微な補修等	○	○	12/3	水路の目地詰め	
		32 農道の軽微な補修等	○	○	8/10	路肩の初期補修	
		33 ため池の軽微な補修等	-	-			

機能診断チェックリストの作成

○ 総会開催日
× 役員会による年度計画案作成日

研修：活動期間5年間で1回以上未実施の場合、備考に実施予定を記入

実施	備考
×	令和8年度実施予定

活動内容をできるだけ具体的に

実施状況報告書の作成③

農村環境保全活動	計画策定	34 生物多様性保全計画の策定	○	○	4/15
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定	-	-	
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	○	○	4/15
		37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	-	-	
		38 資源循環計画の策定	-	-	
	実践活動	40 外来種の駆除	○		5/6 ジャンボタニシ駆除
		45 植栽等の景観形成活動	○		8/27,9/15 コスモス植栽
	啓発・普及	51 啓発・普及活動	○	○	11/30 ポスター・パンフレット作成

○ 総会開催日
× 役員会による年度計画案作成日

【51 啓発・普及活動】
組織（区域）内の住民に活動を周知するための広報（例）リーフレットの作成・頒布、看板の設置

【60 広報活動】 ※三納代南北井手活動を除く全組織
地域外に向けた活動。
（例）組織の活動に関するポスターを役場に掲示・町の広報に掲載、ホームページの開設

活動区分	活動項目	計画	実施	備考
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用	-	-	
	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	-	-	
	54 地域住民による直営施工	-	-	
	55 防災・減災力の強化	-	-	
	56 農村環境保全活動の幅広い展開	○	○	5/6 ジャンボタニシの駆除
	57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	-	-	
	58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	-	-	
	59 都道府県、市町村が特に認める活動	-	-	
	60 広報活動・農的関係人口の拡大	○	○	3/4 啓発ポスター作成

【51 啓発・普及活動】

広報

〇〇活動組織

第 15 号
令和 2 年 12 月
発行者

令和 2 年 9 月～10 月の活動報告《農地維持支払》

水路や農道の維持活動をしました

【水路⑨の草刈り・泥上げ、農道 D の草刈り】 実施日：9 月 27 日、参加者：7 名

作業前 ⇒ 作業中 ⇒ 作業後



【水路⑥法面の草刈り】 実施日：10 月 4 日、参加者：17 名

作業前 ⇒ 作業中 ⇒ 作業後



【水路④⑤法面の草刈り】 実施日：10 月 11 日、参加者：18 名

作業前 ⇒ 作業中 ⇒ 作業後



令和 2 年 10 月～11 月の活動報告《資源向上支払（共同活動）》

【水路⑨破損部の補修】 実施日：10 月 22 日、参加者：7 名

作業前 ⇒ 作業中 ⇒ 作業後



【水路④⑥法面陥没部等の補修】 実施日：11 月 15 日、参加者：10 名

作業前 ⇒ 作業中 ⇒ 作業後



令和 3 年 2 月～3 月の活動計画（予定）

実施日	集合場所・時間	作業内容	対象者
2 月 21 日（日）	横越公民館・13：30	通常総会・研修会（DVD）	構成員
3 月 21 日（日）	横越公民館前・8：00	水路①⑩の江澄い（泥上げ）	構成員

⇒ あとがき ⇒ 4 月から 11 月 20 日までの日当と機械使用料を 11 月下旬にお支払いしました。ご協力ありがとうございました。間もなく寒い季節が到来します。本組織の屋外活動は来春まで休みます。新型コロナウイルスと共に、インフルエンザにも注意が必要です。皆さまご自愛ください。よろしくお願いいたします。



農地維持・共同活動の活動報告
人数や活動写真

活動組織内や区域内向けの
広報を行う

今後の活動予定について

点検について

No. _____

点検チェックリスト

確認日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

活動組織名： _____

（確認者： _____）

確認場所： _____

施設・点検項目		点検結果	備考（詳細箇所）
		問題なし○ 問題あり× 該当箇所なし-	
農用地	遊休農地が発生していないか		
	鳥獣害防護柵が壊れたり草に覆われたりしていないか		
水路	土砂の堆積や漏水により通水に支障はないか		
	ゲートやポンプ等は正常に作動するか		
農道	路面の凹凸により交通に支障はないか		
	側溝に泥などが堆積していないか		
	ごみが投棄されていないか		
	路面・路肩に雑草が繁茂していないか		

① 点検を実施し、チェックリストの作成

② 点検の結果、【問題あり】の施設について実践活動を計画・実施

※チェックリスト未作成のまま実践活動を行わないこと！

＜＜チェック表の問題箇所＝実践活動の実施箇所＞＞



活動区分		活動項目	計画	実施	備考
地域資源の基礎的な保全活動	点検・計画策定	1 点検	○		
		2 年度活動計画の策定	○		実施日
	研修	3 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	○		実施日
	農用地	4 遊休農地発生防止のための保全管理	○	○	10/5 草刈・景観形成 遊休農地解消面積 4 a
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	○		
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	○	×	点検の結果、該当なく未実施
	水路	7 水路の草刈り	○		
		8 水路の泥上げ	○		
		9 水路附帯施設の保守管理	○	○	9/25 防錆材の塗布
	農道	10 農道の草刈り	○		
		11 農道側溝の泥上げ	○		
		12 路面の維持	○	○	7/13 砂利の補充

(例)

点検結果	施設	点検項目	実践活動
問題あり	農用地	遊休農地	遊休農地解消（草刈・景観形成）
	水路	ゲート（水路附帯施設）	防錆材の塗布
	農道	路面の凹凸（路面の維持）	砂利の補充
問題なし	点検の結果、該当なく未実施		

記入例

機能診断について

No. _____

機能診断チェックリスト（水路）

活動組織名： _____

確認日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

（確認者： _____）

確認場所： _____

施設・箇所	診断結果		備考（詳細） 【例】2か所（目地から雑草繁茂）、目地の開き
	問題なし○	問題あり× 経過観察△	
コンクリート水路	不同沈下		
	目地の劣化・ゆるみ		
	表面外観の劣化・ひび割れ		
	側面の破損・はらみ		
	側壁背面の空洞（侵食）		
	藻類の付着		
	法面の侵食・漏水		
	防護柵・手すりの破損・サビ		
	蓋の破損・劣化		
	その他		
土水路	侵食・崩壊		
	その他		
ゲート類	金属部分のサビ・腐食		
	ハンドルの操作異常		
	ゴムパッキンの劣化等による漏水		
	その他		

※問題箇所については、写真撮影および図面や位置図への具体的な場所の記入を行い、整理・保管してください。

機能診断結果

- ① 機能診断を実施し、チェックリストの作成
- ② 機能診断の結果、【問題あり】の施設について
- 実践活動を計画・実施
- ※チェックリスト未作成のまま実践活動を行わないこと！
- ＜＜チェック表の問題箇所＝実践活動の実施箇所＞＞

活動区分		活動項目	計画	実施	備考
施設の軽微な補修	機能診断・策定	24 農用地の機能診断	○		
		25 水路の機能診断	○		
		26 農道の機能診断	○		
		27 ため池の機能診断	—		
		28 年度活動計画の策定	○		実施日
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	○		実施日
	実践活動	30 農用地の軽微な補修等	○	○	7/23 土のうによる補強
		31 水路の軽微な補修等	○	○	1/17 水路の目地詰め
		32 農道の軽微な補修等	○	×	機能診断の結果、該当なく未実施
		33 ため池の軽微な補修等	—		

(例)

(例)			
機能診断結果	施設	機能診断項目	実践活動
問題あり	農道	路面のひび割れ	アスファルト乳剤補修材にて補修
	農用地	畦畔の崩れ	土を補充し土のうによる補強を実施
	水路	目地の劣化	目地補修の実施
		側壁背面の空洞（侵食）	土のう・裏込め材での補修
		土水路の侵食	コンクリート水路の新設（長寿命化）
問題なし	機能診断結果、該当なく未実施		

記入例

【17 農業者の検討会の開催】について

- ▶ 農業者と地域住民等（土地持ち非農家）合同で、自分たちの住む地域や現在の活動においてどのような課題があるかを話し合う

検討会の
話し合い例

地域の現状・課題

“5年後”に想定される課題を見据え 取り組むべき活動・解決策

活動の継続が困難になる見込みの農地は、あらかじめ申請面積から除外

- ① 耕作者の高齢化による離農に伴う遊休農地の発生
- ② 活動参加者の減少
- ③ 構成員の半分以上が60歳以上（高年齢化）

- ① 遊休農地は交付金遡及返還の対象。景観作物などの植栽地としての活用。
- ② 地区の防災無線や町広報紙、啓発ポスターなどの活用。区域外の住民の参画を募集し、アルバイト日当支払で対応。
- ③ 後継者の育成。
近隣活動組織との連携、合併や広域化の検討。

1日保険の適用

- ◆ 地域の現状・課題と解決策について毎年意見交換し、課題解決に取り組むこと。
- ◆ 検討会の内容は、総会資料に記載し構成員全員と情報共有すること。

財産管理台帳について【物品購入時】

処分制限期間内に処分を行うには、町の許可が必要です。制限期間内に無断で処分した場合、物品購入費の全額返還となります。

備考欄には物品の
保管場所を記入

財產管理台帳（物品）

活動組織名： しんとみ活動組織

番号	名 称	規 格 ・ 機 種	数 量	単位	取 得		耐用年数	処分制限 年月日	処分の状況		備 考
					価 格	年 月 日			承認年月日	処 分 内 容	
1	デジタルカメラ	キヤノン IXY DIGITAL 10	1	台	16,999	H23. 1. 1	5年	H28. 1. 1	H30. 4. 15	電源が付かなくなり、 バッテリー単体の販売が なく処分	書記自宅保 管
2	ICレコーダー	VN-551PCBLK	1	台	6,190	H25. 3. 20	5年	H30. 3. 20			書記自宅保 管
3	啓発用看板	100cm×180cm	1	基	16,500	H26. 5. 30	3年	H29. 5. 30	H30. 3. 31	経年劣化により撤去	

財産の名称、構造等	具体例	耐用年数 (年)	財産の名称、構造等	具体例	耐用年数 (年)
器具及び備品			機械及び装置		
家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）			農業用設備	草刈機、モア（草刈りアタッチメント）、トラクター用除雪機（アタッチメント）、チェーンソー、ポンプ	7
事務机、事務いす及びキャビネット			ソフトウェア	その他のもの	5
主として金属製のもの	机、椅子	15	車両及び運搬具		
その他のもの	机、椅子	8	前掲のもの以外のもの		
その他の家具			その他のもの		
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	プロジェクター、スクリーン、マイク（ハンドマイクを含む）、アンプ、スピーカー	5	その他のもの	一輪車	4
事務機器及び通信機器			工具		
電子計算機			治具及び取付工具	レンチ	3
パーソナルコンピューター（サーバー用のものを除く。）	パソコン	4	切削工具	ディスクグラインダー、のこぎり	2
複写機、計算機（電子計算機を除く。）金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	プリンター	5	前掲のもの以外のもの		
時計、試験機器及び測定器			主として金属製のもの	タガネ、ハンマー	8
度量衡器	はかり	5	その他のもの	スコップ（柄が木製）	4
光学機器及び写真制作機器					
カメラ、映画投影機、映写機及び望遠鏡	カメラ、ドローン	5			
看板及び広告機器					
看板	啓発用看板	3			
その他のもの					
その他のもの	のぼり	5			
容器及び金庫					
ドラムかん、コンテナその他の容器					
その他のもの	プラスチックコンテナ、プランター	2			
金庫	金庫	20			
前掲のもの以外のもの					
その他のもの					
その他のもの	防草シート、防風ネット	5			

購入した器具・備品・機械等は、財産管理台帳に記入する。
処分制限期間と処分の状況欄は必須。
本交付金以外での使用が認められた場合、全額返還となるので注意！

	【整理する必要がないものの例】
9	● 耐用年数1年未満の消耗品類
	・コピー用紙、ボールペンなどの軽微な事務用品
	・軍手、コーキングガン、種子などの軽微な物品
10	（使い捨て又は長持ちしない安価なもの）
	● セメント、アスファルト、コーキング材、塗料、薬剤類、補修工事に使われる材料

財産管理台帳について【長寿命化工事】

(様式第1－10号)
【活動組織が作成・保管するもの】

財産管理台帳

【外注の場合】 **工事請負費**
農林水産省様式
【一部直営施工の場合】
人件費（自主施工日当）＋材料費等＋リース代＋外注費

市町村名		新富町	対象組織名		しんとみ活動組織		活動期間		R2 年度	～	R6 年度			
事 業 の 内 容					工 期		経 費 の 区 分			処分制限期間		処分の状況		備考
名称	工種構造・規格	施工箇所 又は 設置場所	事業量	着工 年月日	竣工 年月日	総事業費 (単位:円)	経 費 内 訳(単位:円)			耐用年 数	処分制 限 年月日	承認 年月日	処分の 内容	
							国費分	地方費分	その他					
水路	1.UF-400再布設	新富町大字上富田123	150 m	R3.1.26	R3.2.28	1,694,982	847,491	847,491		17 年	R20.3.31	R3.3.31	無償譲渡	新富町(管理:新富 土地改良区)
水路	2.水路嵩上げ	新富町大字上富田456	41 m	R3.7.16	R3.7.23	143,000	71,500	71,500		17 年	R20.7.23	R3.7.31	無償譲渡	新富町(管理:新富 土地改良区)
水路	3.UF-400再布設	新富町大字下富田1234	130 m	R4.1.26	R4.2.28	1,509,696	754,848	754,848		17 年	R21.2.28	R4.3.31	無償譲渡	新富町(管理:新富 土地改良区)
水路	4.UF-400 現場打ち	新富町大字下富田6789	2 m	R5.1.12	R5.2.28	18,247	9,124	9,124						
水路	5.Uー I 300布設替え	新富町大字下富田5432	76 m	R5.1.12	R5.2.28	1,578,920	789,460	789,460						
計						4,944,845	2,472,423	2,472,423						

財産の名称、構造等		具体例
構築物		
農林業用のもの		
主としてコンクリート造、れんが造、石造又は物品ブロック造のもの		
その他のもの		コンクリート製水路、現場打ち水路、農道側溝の蓋（コンクリート二次製品）
主として金属造のもの		ゲート、バルブ、金網フェンス、鳥害防護柵（電気柵）
主として木造のもの		水田魚道、柵
その他のもの		遮水シート（ため池堤体）

巨表合理化事業で施工した水路、農道等

長寿命化事業で施工した水路・農道等
すべての施設を台帳管理してください。
活動期間 5 年間で実施した工事がすべて
わかるように毎年追記してください。

注 1 : 処分制限年
注 2 : 処分の内容
注 3 : 備考欄には
また、外注
注 4 : この書式に
注 5 : 複数年にわたって施工する施設については、完成した年度で記載するものとする。
注 6 : 「名称」は「水路」や「農道」等、対象施設の名称を記入すること。

財産の名称、構造等		具体例	耐用年数 (年)
構築物			
農林業用のもの			
主としてコンクリート造、れんが造、石造又は物品ブロック造のもの			
その他のもの		コンクリート製水路、現場打ち水路、 農道側溝の蓋（コンクリート二次製 品）	17
主として金属造のもの		ゲート、バルブ、金網フェンス、鳥獣 害防護柵（電気柵）	14
主として木造のもの		水田魚道、柵	5
その他のもの		遮水シート（ため池堤体）	8
緑化施設及び庭園			
その他の緑化施設及び庭園（工事緑化施設に含まれるものを除く。）		防風林	20
舗装道路及び舗装路面			
コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のもの		コンクリート舗装、砂利舗装	15
アスファルト敷又は木れんが敷のもの		アスファルト舗装	10
前掲のもの以外のもの			
金属造のもの			
送配管			
铸铁製のもの		铸铁管（水路）	30
鋼鉄製のもの		鋼管（水路）	15
合成樹脂のもの		塩ビ管、合成樹脂管（水路）	10

作成書類について

書類名		作成	5年保管 保管
実施状況報告書	様式第1-8号	○	○
活動記録	様式第1-6号	○	○
金銭出納簿	様式第1-7号	○	○
領収書	レシートは字が消えるため、コピーしておくこと！	○	○
通帳	—	—	○
作業日報	—	○	○
活動写真	—	○	○
財産管理台帳（施設）	様式第1-10号	○	○
財産管理台帳（備品）	—	○	○
総会資料	—	○	○
★ 総会議事録	—	○	○
各会議議事録	—	○	○
起案書	—	●（必要に応じて作成）	
現金出納簿	現金の出金・入金を行っている場合は作成 （例）活動当日日当を支払い、余剰分を入金している場合等	▲	▲

【活動写真について】

- すべての活動項目を写すこと。
- 機械代の支払いがある場合、機械が写りこむように撮ること。

〈例〉4/30の場合

活動記録

活動実施日時			活動項目番号（左詰め）					活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）
日付	実施時間							支払区分	活動区分	活動項目	
	開始時刻	実施時間									
4/30	9:00	3.0時間	5	7	8	10	農地維持, 農地維持, 農地維持, 農地維持	農用地,水路,水路,農道	5 畦畔・法面・防風林の草刈り,7 水路の草刈り,8 水路の泥上げ,10 農道の草刈り	農用地法面の草刈り、水路の泥上げ、水路の草刈り、農道の草刈り	

金銭出納簿

日付	分類	内 容	区分	収入（円）	支出（円）	残高（円）	領収書番号	活動実施日
5/10	4.日当	日当（1,000円×3H）×25名分	1		75,000	109,497	0006	4/30
5/10	5.購入・リース費	購入・リース費（1,000円/回×25名分）（草刈機）	1		25,000	84,497	0006	4/30
5/10	5.購入・リース費	購入・リース費（2,000円/回×3名分）（軽トラック）	1		6,000	78,497	0006	4/30

- ✓ 法面・水路・農道の草刈り 各1枚以上
- ✓ 水路の泥上げ 1枚以上
- ✓ 軽トラックが写っている写真 1枚以上

役員内の起案・決裁について (起案書の作成)

□ 起案、決裁を行う必要がある場合

1. 総会時に合意を得た活動内容を変更する場合
2. 工事の業者選定・入札時
3. 工事の発注・契約時
4. 財産管理台帳に記載すべき物品を購入する場合

※1・4については、臨時総会等で構成員への報告を行う必要があります！

- 役員会の議事録や契約書等と一緒にファイルに綴じて保管してください。

役員全員から合意を得ること

起 案 日	令和6年12月1日	決 裁 日	
決 裁	代表	副代表	会計
起 案 者	組織名	しんとみ活動組織	
	職 名	書記	
	氏 名	田中 次郎 ®	
件 名	令和6年度 多面的機能支払交付金 資源向上（長寿命化）事業 〇〇〇〇水路整備工事の契約締結について		
(例) このことについて、別紙のとおり契約を締結してよろしいかお伺いします。 記 【請負者】 宮崎県児湯郡新富町大字新田123456番地 株式会社 〇〇建設 代表取締役 新富 三郎 【契約金額】 1, 4 3 0, 0 0 0円（内消費税 1 3 0, 0 0 0円） 【契約工期】 令和 7 年〇月〇日～令和 7 年〇月〇日			

長寿命化計画について

- ▶ 活動開始始期に作成した5か年計画を基に毎年活動を実施する
- ▶ 点検・機能診断の結果をもとに計画の変更がある場合には、総会等で同意を得ること
- ▶ 計画の内容や延長に変更がある場合には、変更届の提出が必要

小数点以下3位

活動内容			延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画				
施設区分	活動項目	内容		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
水路	61 水路の補修	1.水路側壁の高上げ	0.070 0.068 km	○	○			
水路	62 水路の更新等	2.UF-300新設	0.170 km	○	○	○		
水路	62 水路の更新等	3.UF-300再布設	0.020 km		○	○	○	
農道	64 農道の更新等	4.砂利舗装からコンクリート舗装に更新 (t=10cm,w=4.0m)	0.210 km			○	○	○
農道	64 農道の更新等	5.側溝蓋の設置	5 箇所					○
水路	62 水路の更新等	6.UF-300再布設	0.037 km			○		○

【変更届が必要な事例】

- ▶ 計画時の延長と完成後の延長が違っていた
- ▶ 交付金が足りず実施予定だった工事を次年度以降に繰り越すことになった
- ▶ 5年目に施工予定の工事の実施時期を3年目に前倒しして実施した

外注する場合

外注金額に関わらず、外注しなければならない理由（自主施工できない理由等）を整理し、構成員からの合意のうえ書面により適切な手続きを行うこと！

入札や契約を行う前に、必ず起案書を作成し、役員から決裁をもらうこと！

業者選定・入札について

▶ 各活動組織

工事発注金額	入札方法	業者選定
100万円以上	指名競争入札	新富町のBクラス指名競争参加資格登録者のうち、町内に本店または支店のある建設業者
10万円以上 100万円未満	3社以上の見積比較	
10万円未満	1社見積り	工事業業者選定については、各組織にて決定すること

▶ 新富広域協定運営委員会

- 新富土地改良区の指名競争参加資格登録業者のうち、新富町にも指名競争参加資格があり、町内に本店または支店のある土木建設業者による指名競争入札

必要書類について

	10万未満	10万以上 50万未満	50万以上 100万未満	100万以上
契約	×	×	請書・約款	契約書・約款
着工届	×	×	○	○
完成届	×	×	○	○
工事完成確認書	×	×	○	○
目的物引渡書	×	×	○	○
請求書	○	○	○	○
提出書類 (業者→組織)	・出来形が確認できるもの（出来形図面、品質管理資料等） ・写真（着手前、施工状況、工事完了）			・施工計画書 ・成果品（町に準じて作成）

・契約保証金は、公共事業（公共施設による発注）ではないため不要とする。

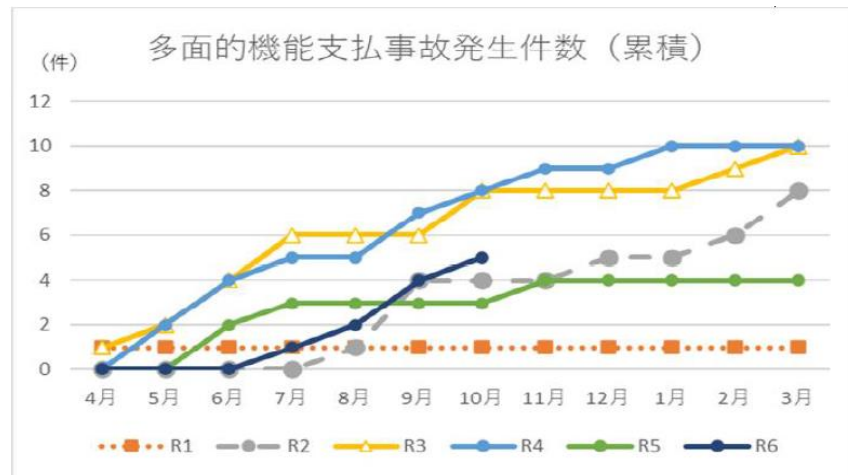
その他の方法で業者選定・入札を実施する場合は、理由を整理し、規定を設けること。

また、入札方法については、細則に明記すること。

（令和4年12月1日から実施 新富町農地管理課作成）

安全管理について

- ▶ 県内では昨年度10月末時点を上回る事故が発生中
(11/6時点)



作業前の安全確認・準備について

- ① 活動場所の下見、作業環境の事前確認
- ② 参加者の年齢、熟練度を考慮した作業分担・配置
- ③ 危険個所の説明
- ④ 使用機械の点検
- ⑤ 参加者全員の保険加入の確認

<作業中の服装チェック>



- ☐ ヘルメットは被りましたか？
- ☐ 長袖、長ズボンは着用しましたか？
- ☐ 手袋、長靴等は着用しましたか？
- ☐ 防護メガネは着用しましたか？

草刈作業中の留意点

1. 防護の徹底（ヘルメット、安全靴など）
2. 障害物の撤去（ごみ、石、木片など）
3. 草刈機の点検・整備
4. 草刈機の安全な使用
5. 作業間隔の確保（15m以上の間隔）
6. 休憩の確保（水分補給、日陰の確保）
7. 草刈作業への合図

県内の事故発生状況（10月末時点）

事故発生施設	活動内容	原因	事故概要	怪我の状況	事故
水路	除草作業	転落	水路法面草刈作業中に足を踏み外し水路に転落。	左手首骨折	
水路	除草作業	転落	水路法面草刈作業中に足を滑らせ水路に転落。周囲の人とは距離があり、草刈機の電源は切った状態での単独事故。	まぶたを数針縫う傷 腕の擦り傷 腰を痛める	
水路	除草作業	転落	水路草刈中、水路内に落ちた草を上げるため水路内に入ろうとした際滑り、バランスを崩して側壁に胸部を強打。	右肋骨骨折	
水路	除草作業	草刈機の刃	水路草刈中、水路で刃が跳ね返り左足親指の付け根付近を切創。	左足親指付け根6針縫合	
水路	除草作業	草刈機の刃	草刈中、背負い式草刈機のループハンドルの左手の持ち手が破損した拍子で左腕を突き出した状態で前かがみになり、刈刃が左中指、薬指に接触し裂傷。	左中指・薬指裂傷 6針縫合	物損事故
破損物	活動内容	事故概要		原因	
軽トラック	水路 除草作業	水路法面の草刈中、飛び石によって駐車していた軽トラックの窓ガラスを破損。修理費は組織の加入する保険で対応。		周囲の状況確認を行わず作業を行ったため。	
トラクター	農道路肩・法面の除草作業	トラクター2台が1列になり前方が農道路肩、後方が法面の草刈作業を行っていた。前方のトラクターが引いた石が後方のトラクターのフロントガラスに直撃。事故当時、トラクター同士の間隔は10m程。 活動組織は物損事故対応の保険に加入していなかった。 活動計画に支障を来さず、合意形成も得られたため、農政局と相談のうえ、今回は交付金から修理費を支出。今後は、物損事故対応の保険に加入する。		トラクター同士の作業間隔が不十分であった。	

事故報告について

- ✓ 草刈中のけが、転倒による骨折、蜂に刺された、熱中症などで病院の診察を受けた場合
 - ✓ 機械等の物損事故
 - ✓ 畦焼き中の火災、ハウス等の火事
- ▶ 報道された事故、死亡事故等重大事故が発生した場合は、早急に事故発生について電話連絡してください！
 - ▶ 土日祝に上記以外の事故が発生した場合、開庁日に必ず報告してください。
 - ▶ 事故の状況、経過などは事故報告書の作成が必要です。

◆ 保険は、物損事故にも対応できるように傷害・賠償
両保険に加入を！！

事故報告書

対象施設	〇〇地内 農道
活動内容	農道の草刈
被災者	氏名:新富 太郎 性別:男性 年齢:63歳 組織との関係: ☒ 構成員 ・ ☐ 非構成員
被災場所	新富町大字〇〇地内
被災日時	令和6年11月29日午後1時30分ごろ
保険加入	☒ 有 (保険会社: 〇〇損害保険株式会社) ・ ☐ 無
事故の状況	☐ 活動従事者 農業者〇人 農業者以外〇人 ☐ 被災時の状況(被災時の作業状況及びけが等の状態) (例)草刈り作業中に草の陰にある枝に気づかず、キックバックを起こし脛を切った。 (例)草刈り作業中にスズメバチに右手指を刺された。 ☐ 災害発生箇所の状況 (例)草等が伸びきっていたため、地面にあるものがよくわからない状況であった。 (例)付近にハチの巣などは確認できなかった。 ☐ 被災後の状況(病院受診後の結果まで記載) (例)作業を中止し、別の作業者の運転により〇〇病院を受診。意識はしっかりしているが、怪我の状態により数日間入院が必要と診断された。 ※退院後の状態などを随時報告すること。 ☐ 費用について(治療費や修理費等) (例)治療費については、組織の加入する保険にて対応する。
添付書類	・被災現場写真 ・被災箇所位置図
事故後の対応について	【事故発生の要因】 (例)安全確認や危険箇所の周知が不十分だった。 【事故後の対応】 (例)作業前に周囲の安全確認・危険箇所の周知を徹底する。 (例)安全靴などの作業時の服装を徹底する。

交付金の割当状況

交付金の割当状況

- ▶ 農地維持・共同活動交付金（令和6年度）
 - ・・・国から県に配分された予算が100%ついていない状況
- ▶ 長寿命化交付金：約87.8%（R2年度）→ 約75.7%（R6年度）
 - ・・・この5年間で10%以上削減されている

持越金について

- 毎年、持越金が県全体で2～3億円程度ある状況
 - ・・・持越している = 余っている = 不要なお金
- ➡ 次年度の6月までに必要な最低限の持越金にしましょう

国が必要ないものと捉え、
予算がさらに削られていく

- 農地維持・共同活動をしっかり行っただうえで、 **余剰金は長寿命化事業に流用し積極的に活用**してください！